

令和7年7月1日から

清田区民センターの貸室使用料を改定します

昨今の物価上昇などの影響から、公共施設を維持するための経費が大幅に増えている状況であるため、今後、利用者様に将来にわたって安定的なサービスを提供するためにも、清田区民センターの使用料を改定いたしますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

●新料金表（令和7年7月1日貸室使用分より適用）

<単位:円>

部屋\使用時間	午前	午後	夜間	全日
	9時~12時	13時~17時	18時~21時	9時~21時
ホール	10,300	12,900	15,500	30,900
ホール半面	5,150	6,450	7,750	15,450
集会室 5、すずらん(和室)	750	950	1,100	2,300
集会室 1、いこい(和室)、 しらかば(和室)+すずらん (和室) ※しらかばのみも同料金	1,200	1,500	1,800	3,600
陶芸室、集会室 2、 集会室 3、集会室 4、 料理実習室	1,900	2,400	2,900	5,700
集会室2+集会室 3	3,800	4,800	5,800	11,400
視聴覚室	3,900	4,900	5,900	11,700

- 新たに「ホール半面」の使用料を料金表に追加します。
- 料金表の改定に合わせて時間貸し・昼食時間・夕食時間・夜間延長の料金も改定します。料金詳細については裏面をご覧ください。

●時間貸し(1時間あたり)・昼食時間・夕食時間・夜間延長料金
(令和7年7月1日貸室使用分より適用)

<単位:円>

部屋\ 使用時間	午前	昼食時間		午後	夕食時間		夜間	
	9時~12時	40分延長	40分繰上	13時~17時	40分延長	40分繰上	18時~21時	21時~22時
ホール	3,430	2,280	2,140	3,220	2,140	3,440	5,160	5,160
ホール半面	1,710	1,140	1,070	1,610	1,070	1,720	2,580	2,580
集会室 5、すずらん(和室)	250	160	150	230	150	240	360	360
集会室 1、いこい(和室)、しらかば(和室)+すずらん(和室) ※しらかばのみも同料金	400	260	240	370	240	400	600	600
陶芸室、集会室 2、集会室 3、集会室 4、料理実習室	630	420	400	600	400	640	960	960
集会室 2 + 集会室 3	1,260	840	800	1,200	800	1,280	1,920	1,920
視聴覚室	1,300	860	810	1,220	810	1,300	1,960	1,960

■ 2時間以上の時間貸しを利用する場合、上表の金額に使用時間数を掛けた金額を使用料としてお支払いいただきます。

■ 上記の使用時間区分をまたいだ場合の時間貸し料金は以下の取扱いとなります。

- 午後1時前に使用を終了する場合 → 午前区分の料金
- 午後1時以降午後6時前に使用を終了する場合 → 午後区分の料金
- 午後6時以降に使用を終了する場合 → 夜間区分の料金

【例】ホールを 10 時~14 時で利用する場合

$$3,220 \text{ 円(ホール午後時間貸し料金)} \times 4 \text{ (時間)} = \underline{12,880 \text{ 円}}$$